

治療用装具代金の支給申請手続きについて

後期高齢者医療保険

今回処方されました装具は**病院の会計とは別**になっております。
後期高齢者医療保険の適用となりますが、一時全額立替払いとなります。
下記 ①～⑥ をご用意して、役所の後期高齢者医療保険窓口へ手続きをして
いただきますと還付を受けることができます。

手続き窓口 役所の**後期高齢者医療保険窓口**

手続きに必要なもの ① **装具装着証明書(装具診断書)** 病院より発行されます
② **領収書** お振込の場合はご入金後に郵送いたします
③ **高齢者医療保険証**
④ **印鑑** 認印
⑤ **金融機関の口座番号**
⑥ **装具取扱説明書コピー** (既製品の場合)

還付額 7割 8割 9割 (負担額によります)

役所の後期高齢者医療保険窓口**に療養費支給申請書**がありますので、必要事項を
ご記入していただき、**装具装着証明書**と**領収書**を添えて申請してください。

装具装着証明書と**領収書**は基本的に**原本**を提出いたしますので、複数の手続きが
必要な場合は**コピー**を保存してください。

その他、医療費受給者証(乳幼児・子供・障害・難病など)をお持ちの方は、
上記①～⑥をご用意して、各医療費受給の係に手続きしてください。

領収書の再発行は出来ませんので紛失しない様にご注意ください。
ご不明な点がございましたら弊社までご連絡ください。

(株) ワンアップブレース
〒181-0015 三鷹市大沢 6-7-18
TEL : 0422-30-1204
E-mail: oneupbrace@gmail.com